



市では現在、第6次吉川市総合振興計画を策定しています。
策定に関わる、様々な情報をお知らせしていくのが、この『よしかわ総振通信』です。 今回のテーマは「市議会への上程」です。

発行日: 令和3年12月3日
発行者: 政策室(〒342-8501吉川市きよみ野1-1)
電話: 048-982-9445 FAX: 048-981-5392
Email: seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

第6次総合振興計画(基本構想)について、吉川市議会に上程しました。

第6次吉川市総合振興計画(基本構想)を定めることについて、吉川市議会に第82号議案として提案しました。

市がめざす将来都市像やまちづくりの基本的な考え方を定める総合振興計画(基本構想)は、長期的な行政運営の指針となり、市の最上位計画として、重要な計画であることから、市民の代表者である市議会にて議決を求めるとしてあります。

吉川市議会にご承認をいただきましたら、この基本構想に沿ってまちづくりを進めていきます。

具体的な取組や目標などを記載した前期基本計画は下記のとおりパブリックコメントを実施していますので、ご意見をお寄せください。



パブリック・コメントとは・・・

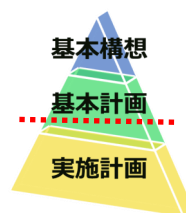
市の基本的な政策や制度を定める際に、その案について広く市民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられたご意見などを案に取り入れることができるかどうかを検討するとともに、寄せられたご意見などに対して、市の考え方とその検討結果を公表する市民参画手続きです。



パブリック・コメントの実施について



第6次総合振興計画の前期基本計画の原案について 皆さんからのご意見を募集します！！



【募集期間】 12月17日(金)まで

【閲覧場所】 政策室窓口、市役所1階市政情報コーナー、おあしす、各市民サービスセンター、中央公民館、平沼地区公民館、美南地区公民館、総合体育館、市ホームページでも閲覧可。

【対象】 市内在住・在勤・在学の方

【提出方法】 各閲覧場所に設置の用紙または任意の用紙に、意見、住所、氏名を記入し、備え付けの意見提出箱、郵送、ファクス、メールまたは直接、政策室へご提出ください。

《mail》 seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

《☎》 982-9445 《fax》 981-5392